

議会運営委員会報告書

平成28年11月30日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年11月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第8回定例会第1日目の議事運営について
 - ① 動議の取り扱いについて（問責決議）

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成28年11月30日（水）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前10時29分	開会　～	午前10時40分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	会期中(第8回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	立川　茂
	委員	田原隆雄		田口健作
		掛谷　繁		守井秀龍
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時29分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先ほど動議がありまして、発議第11号が出ております。この取り扱いについて。

事務局から補足説明があれば。

○石村議事係長 それでは、発議第11号についての今後の議事運営について御説明申し上げます。

ただいまの休憩中に発議第11号吉村市長に対する問責決議についてということで、田原議員それから立川議員から発議案が提出されました。

これからの日程でございますが、ただいま日程4、質疑の議事の途中、議案第142号の採決が終わったところでございます。動議が成立しましたので、再開後にこれを追加日程とするかどうかを議会のほうで御議決をいただく必要がございますので、日程追加については、再開後、議長からお諮りをいただきたいと思います。仮に日程追加がさきの9月定例会の最終日と同様に否決をされた場合、前回は最終日ということでその後の日程はございませんでした。ただし、本日は初日ということで、後の会議がございますので、本日の日程追加が否決された場合は本日の日程には追加しませんが、次の会議、一般質問初日の議事日程となります。それから、日程追加が可決された場合ですけれど、本日の日程に追加することを議会が認めることとなりますので、日程のどこで入れるかを議会運営委員会であらかじめ御協議いただきたいと思います。

日程が追加された場合ですが、まず提出者であります田原議員から提案説明をいただいて、提案者に対する質疑をお受けいただいた後、討論、採決という議事運営になります。

○尾川委員長 ただいま説明がありましたけども、いかが取り扱いますか。

何か委員の方で御意見ありませんか。ないですか。

○田原委員 事務局に1点質問しますが、前回は臨時であって、その日の上程が否決された。今回は定例だから、万一否決されても、本日の日程には加えられないけども、これはどこかに上程はされるということですね。その辺、明確に説明を。

○石村議事係長 前回は定例会の最終日でございましたので、日程追加が否決されますと、次の日程がありませんので、閉会してしまったということでございます。今回は会期を残した定例会の初日でございますので、日程が否決された場合は、本日の追加日程が否決された場合は、次の本会議開催日の日程に追加されるということでございます。

○尾川委員長 よろしいですか。

そうすると、こう言ったらあれですけど、否決された場合は一般質問の冒頭になるという扱いになると理解したらいいんですか。

○石村議事係長 次の本会議は一般質問が3日間続きますので、どこで入れるかは御協議いただければよろしいんですけど、切りのいいところと考えますと、一般質問に入る前と考えます。

○守井委員 今のお話なんですけど、きょう日程追加が否決される場合、あるいは追加される場合というようなことがあるかと思うんですけども、日程追加が否決されたというような場合に、今度は一般質問の日に上程されるというのはどういう根拠ですか。

○石村議事係長 要件を備えた案が議長に提出されておりますので、議長は議事日程に乗せる義務がございます。

○守井委員 以前は日程がなかったのでできなかったけれども、動議が成立したら、日程に追加ができるという形になるということですか。

○石村議事係長 ただいまの田原議員の動議は、本日の議事日程に発議案を追加して審議をいただきたいという動議でございます。その動議は既に成立をしておりますので、日程追加をまず諮る必要があります。これを本日の議題にしようと思うと、当初に予定のなかった日程ですので、日程追加を諮る必要があります。日程追加が否決されても、発議案は議長の手元に残っておりますので、いずれかの日程でこの会期中に議長は日程に上げざるを得ません。本日の日程に追加することが可決された場合は、本日の日程のどこかで入れることになるんですけど、どこに入れるかについては、議会運営委員会で御協議をいただきたいということです。

ただ、今、日程4の途中でありますので、ここで日程を追加するとすれば、委員会付託を終わらせた後で入れるのか、入れるとしたら、その後休憩に入って委員会が開会されますので、委員会の再開後にされるのか、本日の日程の最後に入れるのか、そのあたりは議会運営委員会の御協議になろうかと思えます。

○尾川委員長 そうすると、結局は、可決された場合はどこの位置に入れるかということを一応決めとったほうがええということですね、この場で。

いかがいたしますか。最後に持っていくか、それともどんなですか。途中……。

○掛谷委員 最後でいいんじゃない。本日の日程の最後。

○尾川委員長 最後でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そういうことで、可決された場合は、本日の日程の最後に追加するということがよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局のほうもよろしいですか。

よろしいですか、それで。

○石村議事係長 それから、本日の日程追加が否決された場合に、次の会期のどこで入れるかもあわせて御協議をいただいております。

○尾川委員長 そういうことで、否決された場合にいつ入れるかということについて、先ほど話があった一般質問の前かなというふうな、事務局側サイドはそういう意見がありましたけど、いかが取り扱いますか。

○田原委員 一般質問の前がいいんじゃないかと思いますが。

そのつもりで一般質問せんといかんので。

○尾川委員長 どんなですか。ほかの委員、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

事務局それでよろしいですか。そういう運営で。

じゃあ、そういうことで。繰り返して言いませんけど、そういう可決の場合と否決の場合ということで。

ほかには何かあります、事務局。

○掛谷委員 内容について、ちょっといいですか。

○尾川委員長 内容については、言えんのじゃないかな。

○田口委員 内容については本会議で質問したらええんじゃない。

○尾川委員長 質問すりゃええんじゃ、そうじゃ。

○石村議事係長 内容についての質疑は本会議での提案者に対する質疑でお願いしたいと考えています。

○田原委員 通告しとってくれたらええです。聞き取りをしとかんと。

○尾川委員長 よろしいですか。

事務局よろしいですか、それで。ほかには、何か漏れとることがあったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで議会運営委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午前10時40分 閉会